

日本風景街道だより

2012年夏 Vol. 20

全国で128の風景街道が登録

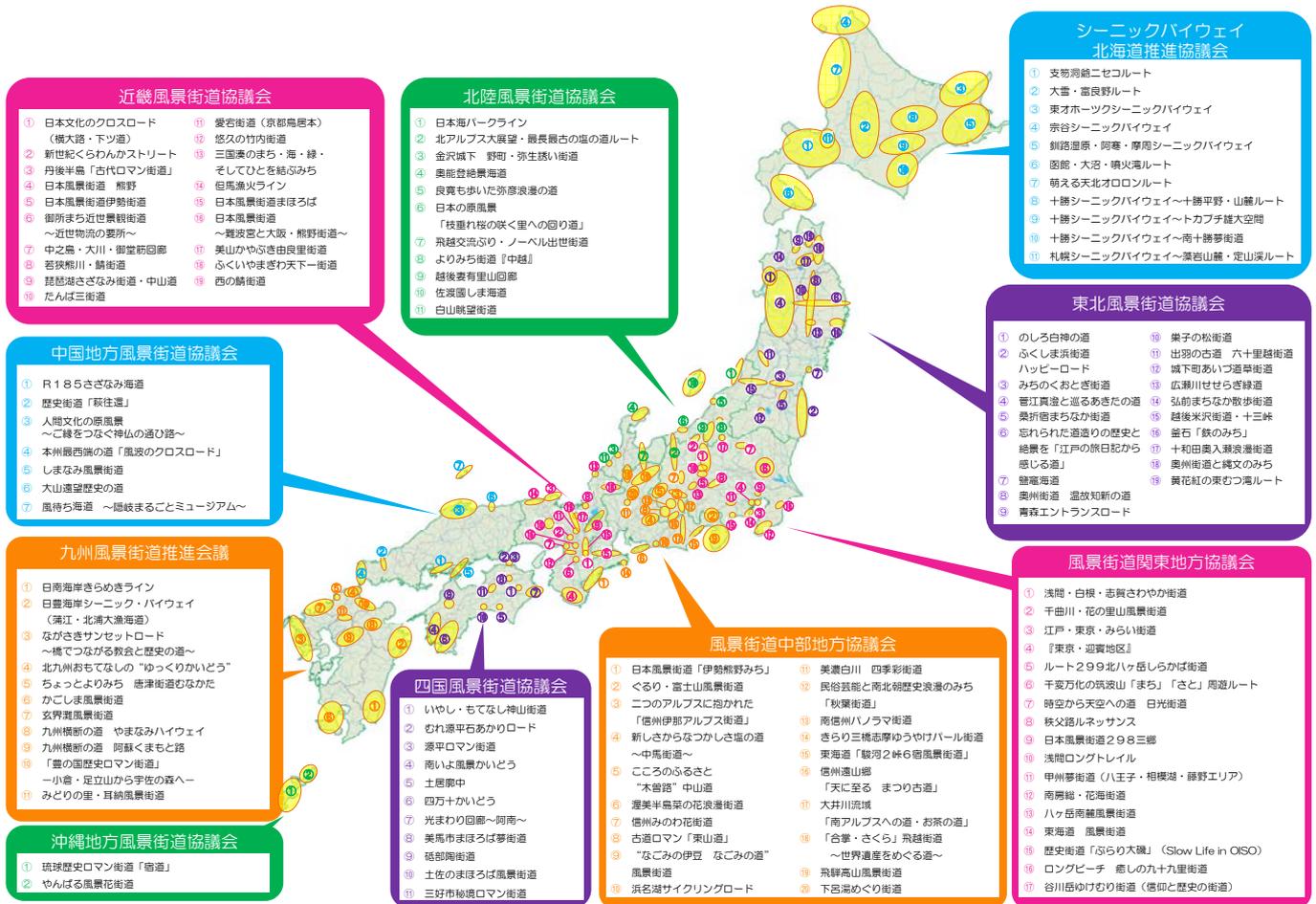
平成24年8月に関東地方で1ルートが新規登録されました。

これにより全国で128の風景街道が登録されました(平成24年8月末現在)。

関東地方の新規登録1ルートは、「谷川岳ゆけむり街道(信仰と歴史の街道)」です。

なお、登録された各風景街道の概要は、日本風景街道ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>)、もしくは各風景街道地方協議会ホームページで閲覧することができます。



シリーズ: 各地域の風景街道の取り組み

このエリアの紹介、道づくり歴史と旅日記の主人公について

ルート名：忘れられた道造りの歴史と絶景を「江戸の旅日記から感じる道」

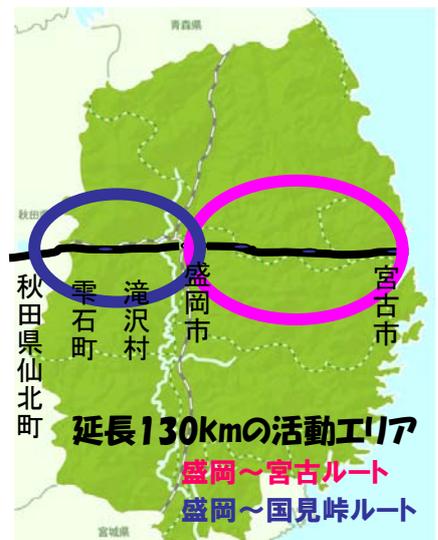


繁太夫...鞭牛和尚...WHO?

1. ルートの概要

このルートは、かつて秋田街道が通っていた秋田県と岩手県の県境「国見峠・仙岩峠」あたりから盛岡市までの主に国道 46 号を主体とした地域と、ほぼ宮古街道と重なる盛岡市から宮古市までの国道 106 号が通る地域で、約 130 kmあります。

盛岡藩の湊だった宮古市から、山の中に秋田藩・盛岡藩の御境塚が残る国見峠まで、道路沿線に美しい自然や歴史的遺産、豊かな食文化や暮らしが残っています。



2. これまでの活動

秋田岩手風景街道づくり協議会は、平成 18 年 8 月、それぞれ地域で活動をしてきた NPO や企業、行政など 28 団体で設立し、このエリアを 200 年前の旅芸人の日記を道案内として歩き、旧道・旧街道の復活再生・地域資源の活用・道の駅との活用と連携を目指して様々な活動をしてきました。

その一端を紹介します。

(1) 「106 の日ウォーキング」(盛岡～宮古ルート)

宮古市と盛岡市を結ぶ 106 号に関する活動を、毎年 10 月 6 日に主に宮古市民と一緒に実施。その内容は、新築川道路(現在作られつつある道路)の見学・宮古街道の探索・盛岡と宮古の歴史の勉強等。



平成 24 年 10 月 6 日に実施の「106 の日ウォーキング」築川道路で参加者の記念撮影

(2) 峠の調査と峠の探訪会の実施(盛岡～国見峠ルート)

国道 46 号に沿って前九年合戦が戦われた安倍氏の柵があったといわれる場所や、戊辰戦争が行われた秋田街道の山中の塚の調査や古い道の痕跡の調査の実施。また、多くの人に知らってもらうために探訪会を呼びかけ実施している。

その他、地域を知るパンフレット・ポスターの作成、勉強会の実施等。

3. 繁太夫って誰？

宮古市から秋田県との県境までは、各地域でそれぞれに地域づくりの活動や、地域の資産を掘り起こし観光につなげる試みが行われていました。風景街道として新たにこれらの地域をつなげるため、何か共通するテーマを探した時に、この繁太夫(しげだゆう)と彼の残した記録「筆満加勢」(ふでまかせ)がありました。

繁太夫は江戸深川の浄瑠璃富本節(とみもとぶし、現在はない)の芸人で、江戸で食い詰め、さそわれるままにフラリと船にのり奥州の石巻に赴きました。それから長い流浪の旅芸稼ぎの日々を詳細に書きとめたものが「筆満加勢」です。

多くの方々に、200年前の繁太夫の目で道の風景を見て、その魅力を再認識し、新たな観光の材料等にする事も大きなテーマと考えています。



～メモ魔繁太夫の長い旅～

繁太夫は、文政11年(1828年)は盛岡に越年、翌12年は宮古・秋田・本庄と巡歴して、酒田で次の正月を迎えます。

彼は非常に筆まめで、ほぼ毎日天候・収入・出費・習俗・行事・方言等を細かに記録しています。また、名所や景色が綺麗な所と聞けば、わざわざ見にゆき、温泉に入り感想を書いています。これは、当時の庶民の生活の記録として大変貴重ですし、今の風景との比較としても面白いものです。

4. 忘れられた道造りの歴史について ～要の人 べんぎゅうおしょう 鞭牛和尚～

盛岡～宮古ルート。現在の国道106号にほぼ重なる江戸時代の宮古街道は、三陸の海産物を牛馬で内陸に運び、帰りには米などを宮古方面に運ぶ「五十集街道」(いさばかいどう)として重要な街道で、新里や川井(現在は宮古市)からは豊富な森林資源による木材や木材加工品などを盛岡城下に運ぶ交易路としての側面もありました。

そして宮古街道には川沿いの難所を避けた険しい山道が多いことから、付け替えや改修が繰り返された「道づくりへの挑戦」の歴史があります。

大凶作による惨状から人々を救うため、道路づくりに命をかけた鞭牛和尚(1710～1782)による道路改修、五戸町の豪商・藤田武兵衛の私財をなげうっての新道開削。彼らの指導のもとで困難な作業を行った人々の取り組みによって、現在の道路の基礎が出来上がりました。

繁太夫が宮古街道を歩き盛岡～宮古を行き来した約100年前、宝暦5年(1755)にこの地方は未曾有の異常気象による大凶作になり、飢えで大勢の人々が亡くなりました。

新里村の鞭牛和尚は、物資が流通する道路がひらかれていたら死ぬ事がなかった命を憐れみ供養し、浜街道・宮古街道を行脚してまわりました。

その後、鞭牛和尚は農民を救済する道路開削事業に生涯を捧げました。それは約20年間にもおよぶものでした。

国道106号沿いの地域には、この鞭牛和尚の開削を記念する碑や暮らした岩屋、祈願した霊場など多くが残され、地域の住民に大切に守られています。



宮古市花輪にある鞭牛和尚が暮らした岩屋



岩屋の前にある説明板

5. 今後の展開

この 130 km のエリアには、道の駅が 4 箇所あり、ここを情報の拠点として、この地域の道づくりの歴史や食、美しい景観の所などを知ることができ、連続して辿ることができるようにわかりやすいパンフレット・ポスターの設置や、地域を知る案内人の養成が必要になってくると思います。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の後、この地域の道づくりはより早く、より安全に地域を結ぶために大きく動き出しています。この平成の道づくりを、後世の人たちに伝えるために、地域の人たちと勉強会等を開催しながら関わっていきたいと思います。

※道の駅みやこは津波で流されましたが、現在は同じ場所に仮設店舗を建てて営業しています。

おまけ…

平成 24 年 6 月の初めに、本年度初めての県境の山に残る「明治の道」の痕跡調査を実施しました。この秋田県と岩手県の県境の山中にはそれぞれその時代のライフスタイルにあわせて、江戸時代の道(人と馬一頭が歩く道)、明治時代に造られた道(人力車も歩く道)、旧 46 号(自動車時代の道、雪のため冬期は通行止めだった)、46 号(現代の道)が走っています。生きた道づくりの例として、多くの人に知ってもらい、楽しんでもらう事も活動の目標として考えています。



明治の道から現 46 号堀木橋をみる

江戸時代・明治時代は岩手県栗石町から秋田県仙北市田沢湖まで是一日の行程。現在は、自動車です約 20 分。



明治の道痕跡調査

途中にある砂防ダムに棲むニホンカナヘビ(トカゲ)。この日は水がなくカラカラに乾いていましたが、一端雨が降ると濁流が押し寄せる所です。
このトカゲたちはどこまで逃げているのでしょうか？



明治の道痕跡調査

途中の森の中の水たまりにあるサンショウウオのさや(緑の寒天みたいなもの)と孵化した幼生。端に写っている枯れ葉と比べればその小ささがわかります。
毎年同じ所に卵を見ますが、大人のサンショウウオは一度も見たことがありません。

< 執筆者 >

秋田岩手風景街道づくり協議会事務局 NPO 法人秋田岩手横軸連携交流会 阿部 恭子

シリーズ: 各地域の風景街道の取り組み

日本最古の「官道」 敷設1400年の契機を迎えるにあたり

ルート名：悠久の竹内街道

1. ルートの概要

「竹内街道」は、大阪府堺市から東に向かい大阪・奈良の府県境に位置する、二上山の南・竹内峠を越えて奈良県葛城市の長尾神社に至る、全長約30kmの街道です。この大部分が、日本書紀に“大道”と記された“日本最古の官道(西暦613年)”にあたり、古来より、文化の道、信仰の道、庶民の道、生活の道として、その役割を変えながら、悠久の時を重ね、今もその面影を残しています。

推古二十一年(613年)

…難波ヨリ京ニ至ル大道ヲ置ク

『日本書紀』より



竹内街道と大道

— 竹内街道 — 大道のコース × 地名「大道」の残る場所

沿道には街道の歴史を反映して多くの史跡が点在し、堺市の仁徳天皇陵古墳や、その東部の羽曳野市にある応神天皇陵古墳といった、日本1位2位の巨大古墳を含む“百舌鳥古墳群と古市古墳群”と呼ばれる両古墳群が、竹内街道をちょうど中心軸とするように分布しています。飛鳥時代には、中国や朝鮮半島の大陸文化と飛鳥京を結ぶ政治・外交ルートとして整備され、平城遷都に伴い、一時は外交路としては衰退したものの、中世末には堺と大和を結ぶ経済の道として栄えます。江戸時代になると、西国巡礼や伊勢詣などに利用され、宗教の道としての意味も持つようになり、庶民の娯楽を兼ねた寺社詣が一般化されたことによって、より広く知られるようになります。



仁徳天皇陵古墳 (大阪府堺市)



聖徳太子と蘇我馬子の建立と伝えられる野中寺
(大阪府羽曳野市)

当ルートは、大阪府内の堺市、松原市、羽曳野市、太子町及び奈良県内の葛城市の5市町域に跨っています。NPO、企業、行政で構成される「最古の官道“竹内街道”ルネッサンス構想推進協議会」では、街道と地域が持つ魅力を掘り起こし、交流の歴史や道の役割を広くPRし、街道らしい安全な歩行空間の確保、道案内の充実、そして地域の誇りづくりを目標とし、活動しています。

2. これまでの活動

当ルートには、前述のような歴史資源や、南大阪の丘陵部にはぶどう畑の広がる田園風景があり、またNPO等の各種団体によるボランティアガイドやイベント企画などといった地域の取組みが、数多くなされているという土壌があります。昨年度も、「NPO法人竹の内街道歩き隊」及び「NPO法人 百舌鳥・古市古墳群を世界遺産にしよう会」が主催のウォークイベント「竹の内街道を歩こう」を行いました。毎回ゲスト等を招き実施しており、開催回数も第39回を数え、これまでに累計で3,000人を超える人数に参加いただいております。

また、「竹内街道」を地域ブランドとして活用し、遊休農地解消及び農業振興並びに地域振興を目的に、一般の皆さんと「竹内街道ワインクラブ」を設立しています。この取組は、ワイン用ぶどうの植付けから収穫・仕込み作業まで、会員自らが農作業し、地域への関心を抱いてもらうことで、地域の活性化に役立っています。

さらに、行政と大阪府道路公社・NEXCO西日本とが連携し、「南阪奈道路で行く秋のおでかけドライブ」というキャンペーンを行いました。ETC利用の啓発とルート沿いの博物館や温泉等の施設を紹介、加えてお得なクーポン券や地元の名産などをプレゼントするもので、より多くの方に地域の魅力を知ってもらい、来訪者が増加するよう取り組んでいます。

その他にも、歴史街道推進協議会と連携し、竹内街道のウォーキングマップの更新を行いました。NPOのメンバーが現地調査を行い、道しるべ・案内板などの情報を更新するとともに、「ここから見る二上山の遠景はおすすめ」等の一言ガイドも盛り込んでいます。合わせて、周辺地域の祭り・イベントの時期も掲載し、地域の魅力をより発信できるものとなっており、利用者から好評をいただいております。



ウォークイベント「竹の内街道を歩こう」



活動風景(竹内街道ワインクラブ)



南阪奈道路で行く秋のおでかけドライブ(H23 秋)



竹内街道灯路祭り(太子町・羽曳野市 H23.10)

当ルートでは、その他にも多種多様な取組が行われており、それらすべてが各団体のメンバーによる地道な活動によって支えられています。しかし、各団体とも継続性や新しい取組をどのように行うかなどの課題を持っており、これまでと少し異なった視点を持つ必要がありました。そこで、来年 2013 年に竹内街道が敷設 1400 年という契機の年を迎えることを活用の機会と捉えて、これまでの地道な活動がより繋がりを深め、より多岐にわたる団体が協働することで、交流が生まれ、より大きなネットワークが構築されるよう取り組んでいくこととなりました。

3. 新たな取り組み

竹内街道は、ルートの大部分が日本最古の官道である「大道」と重なっており、来年 2013 年の敷設 1400 年の節目の年に向けた活動を行っています。ルート沿いの団体に限定せず、大道の起終点とされる大阪市内の難波宮から奈良県明日香村内の飛鳥京までの、各市町村及び関連団体・協議会とも連携を図りながら、準備を進めています。今回の取り組みの目的の一つに、今まで持続的な活動をしてきた団体と、電車やバスなどの公共交通機関も含めた民間企業、大学、NPO 等によって構成されるネットワークの形成があります。これは、各団体が多岐にわたる活動を行う上で、相互協力ができる繋がりを増やし、他団体の事例・アイデアに触れることで、取り組みの幅を広げ活性化につなげられると考えているためです。



第 11 回ルネッサンス推進協議会(H24.6)

シンポジウムの開催などといった具体的な方策については、現在案を練っているところです。「1400 年」というフレーズがあれば、通常、それを冠したビッグイベントの開催が企画される場合が多いですが、今回の取り組みの理念として、単なる「打ち上げ花火」としてのイベント開催ではなく、地域活動の継続・活性化のための土台が強化され、それぞれが利を得られるよう、繋がりを持つことが一つの柱だと考えています。1401 年から後も、「最古の官道」という一つの歴史的な財産によって、地域の地道な取組が継続されるよう尽力致します。

4. おわりに

当ルートは、平成 18 年度に日本風景街道に登録された後、各団体の地道な活動によって継続され、同時に活動の幅を広げて参りました。昨今の地域間のつながりの減退といった社会的な流れがある中で、竹内街道という各地域を結ぶ歴史的な「みち」は、まさしく地域の交流を生み出すための財産であり、地域を結ぶことは、竹内街道の新たな役割の一つであるように感じております。今回の取り組みは、まさしくその役割を活かすことの出来る絶好の機会と考えます。引き続き、各種団体との連携を図り、何年後かに振り返ったときに、この取り組みが強く活きたと感じられるように努力してまいります。

< 執筆者 >

最古の官道“竹内街道”ルネッサンス構想推進協議会
事務局 大阪府

会長 石井 聖美(NPO 法人ゴダイ)

シリーズ：社会資本整備総合交付金等の活用事例

地域の魅力を高めるための舞台づくり

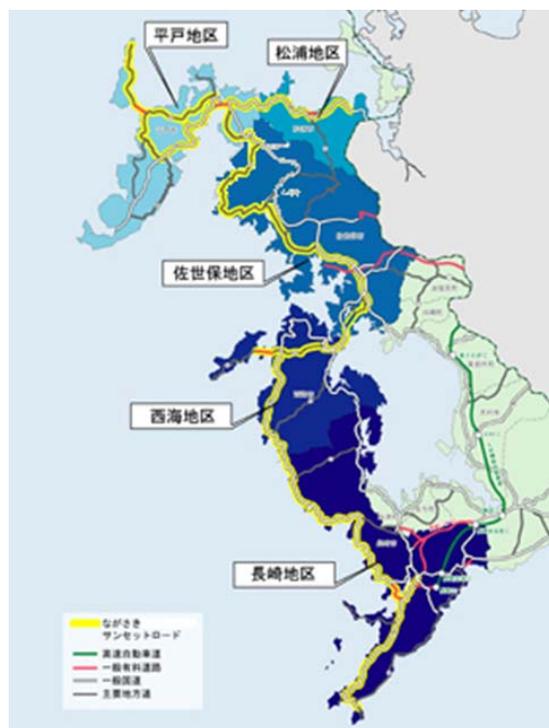
ルート名：ながさきサンセットロード～橋でつながる教会と歴史の道～
(長崎県長崎市～長崎県松浦市)

1. 長崎サンセットロードの概要

「ながさきサンセットロード」は、長崎県西部の美しい海岸沿いの道路をメインルートとして平成19年11月に登録されたもので、その延長は280kmにおよびます。これは、他の風景街道と比較しても、非常に長いルートと言えます。その長いルートの沿線で、パートナーシップと呼ばれる50を超える地域活動団体と、行政、大学などが力を合わせて、魅力ある地域づくりを行っています。

日本本土最西端に位置する長崎県の目の前には、雄大な東シナ海が広がっており、県の西海岸では、どこからでも広大な海に沈む美しい夕日を見ることができます。「ながさきサンセットロード」の名称は、その美しい夕日が由来となっています。

さらに「ながさきサンセットロード」には「～橋でつながる教会と歴史のみち～」という副題があります。この副題は、大きな橋や教会が多く存在する、長崎の特徴をあらわしています。

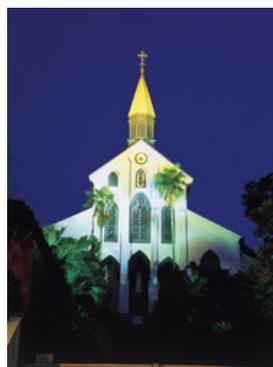


ながさきサンセットロード



西海橋

西海橋(手前)は、日本三大急潮のひとつである針尾瀬戸に、当時(1955年)東洋一のアーチ橋として建設されました。



大浦天主堂



ロゴマーク

2. ながさきサンセットロード活動方針

「ながさきサンセットロード」は、地域の魅力を高め、訪れる人と迎える地域との交流を通じて地域の活性化に寄与することをコンセプトとして、「組織づくり」「人づくり」「舞台づくり」「しかけづくり」の4つの柱からなる活動方針のもと、様々な取り組みを行っています。

まず、「組織づくり」としては、「ながさきサンセットロード」のパートナーシップで構成される、推進協議会を設立しています。この推進協議会では、ルート全体の推進会議、地区別の地域連絡会議などを通して、ルートの活動内容の検討、課題の整理などを行っています。

次に、「人づくり」です。長崎には、長崎さるくガイドに代表される、ボランティアガイドが多く、長崎の歴史や文化を学ぶことができます。

3 つ目の「舞台づくり」では、景観診断の実施や診断結果に基づく簡易パーキングの整備を始め、地域のボランティア団体による道路の清掃活動・花植え活動や、通り名による道案内など、様々な取り組みを実施しています。

最後の「しかけづくり」では、道の駅を巡るスタンプラリーや、フォトコンテスト、ロゴマークの作成、さらには「ながさきサンセットロード」を巡るバスツアーなど、取り組みは多岐にわたります。

このように「ながさきサンセットロード」では、地域の活性化につなげるため、さまざまな取り組みを行っています。

今回は、3 つ目の活動方針である「舞台づくり」において、実施している『簡易パーキング』の整備について紹介いたします。

3. 取組み内容

前記で述べているように「ながさきサンセットロード」は、長崎県西部の美しい海岸沿いの道路をメインルートとしており、県の西海岸では、どこからでも広大な海に沈む美しい夕日を望めます。そこで、この地域を訪れた方に、安全で気軽に、上記の風景を堪能していただけるように、眺望が良い場所を選定(既存の道路敷地を利用)し、簡易パーキングを社会資本整備総合交付金により整備しています。

今回紹介する箇所は、新設の道路工事によって発生した旧道と新道の間に残っていた小さな山を掘削し、駐車場と展望台の整備を行ったものです。(長崎県西海市西海町)



下記の写真は、10 ページと別の地区での取り組みになりますが、眺望が良い場所で雑木などが生い茂っている場合は伐採を行い防草シートを設置したり、簡易パーキングに案内板や PR 標識を設置するなどの取り組みも実施しております。(地域自主戦略交付金等により実施。)



防草シートの施工事例(長崎県西海市大瀬戸町)



PR標識の設置
(長崎県長崎市)



サンセットロード案内板の設置(長崎県長崎市)

4. 今後の展開

今後は、地域自主戦略交付金を活用して、簡易パーキングの整備やサンセットロード案内板及び PR 標識の設置を行い、地域を訪れる方が『ながさきサンセットロード』を楽しんでいただけるような『舞台づくり』を実施し、地域の魅力を高めてまいります。

風景街道地方協議会及び連絡窓口はこちらへ

風景街道の活動を積極的に支援するために、各風景街道地方協議会に連絡窓口を設置しております。
日本風景街道に関するご相談等がございましたら、風景街道地方協議会の連絡窓口までご連絡下さい。

◆風景街道地方協議会の連絡窓口一覧

担当部署	担当者氏名	電話番号
シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (北海道開発局 建設部 道路計画課 内)	畑山 朗	011-709-2311(代表) (内線 5845)
東北風景街道協議会 (東北地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	宍戸 英雄	022-225-2171(代表) (内線 4256)
風景街道関東地方協議会 (関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	吉沢 仁	048-601-3151(代表) (内線 4252)
北陸 風景街道協議会 (北陸地方整備局 道路部 道路計画課 内)	遠藤 正樹	025-280-8880(代表) (内線 4213)
風景街道中部地方協議会 (中部地方整備局 道路部 計画調整課 内)	服部 一宏	052-953-8171(代表) (内線 4312)
近畿風景街道協議会 (近畿地方整備局 道路部 地域道路課 内)	田島 祐介	06-6942-1141(代表) (内線 4612)
中国地方風景街道協議会 (中国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	妹尾 圭人	082-221-9231(代表) (内線 4613)
四国風景街道協議会 (四国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	渡辺 修身	087-851-8061(代表) (内線 4612)
九州風景街道推進会議 (九州地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	鈴木 昭人	092-471-6331(代表) (内線 4252)
沖縄地方風景街道協議会 (沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 内)	末光 勇次	098-866-1914(代表) (内線 4353)

【ご意見お寄せください】

日本風景街道だよりは、地域の皆様へ様々な情報を提供することを目的に年4回程度発行する予定にしています。掲載内容などご意見・ご感想がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

日本風景街道だより

発行：国土交通省道路局環境安全課道路環境調査室
東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL: 03-5253-8497 FAX: 03-5253-1622

<http://www.mlif.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>